

ご議論頂きたい事項について

資料目次

生活の安全と豊かな環境を目指す検討小委員会

における論点について・・・ 1

論点2 減災の観点を重視した ソフト対策の推進・・・ 2

- ・九州圏における災害の状況・・・ 3
- ・減災の視点の重要性・・・ 4
- ・情報ツールの必要性（事例）・・・ 5
- ・九州圏における災害情報の提供・・・ 6
- ・住民意識と地域防災力の向上・・・ 7
- ・情報管理と施設管理の高度化・効率化・・・ 8
- ・高齢化が進む離島・中山間及び中心市街地の状況・・・ 9
- ・地域における自主防災意識の高まり・・・ 10
- ・九州圏における防災についての
ボランティア等の状況・・・ 11
- ・防災情報の提供や調査研究の方向性・・・ 12

論点6 多様で美しい調和のとれた 九州圏の保全と継承・・・ 13

- ・九州圏における自然環境保全状況・・・ 14
- ・九州圏における森林・田畑の管理状況・・・ 15
- ・維持・存続が危ぶまれる集落数が
大きく増加する九州・・・ 16
- ・循環型社会の必然性・・・ 17
- ・環境教育の取り組み（啓発・啓蒙）・・・ 18
- ・過疎地域における再生への取り組み（担い手）・・・ 19
- ・自然環境・生態系を守るための取り組み
（食の安全、エコロジカルネットワーク）・・・ 20
- ・水循環系の保全の取り組み（検討イメージ）・・・ 21
- ・森林保全に関する協力体制の取り組み・・・ 22
- ・九州圏における漁業の状況・・・ 23
- ・漁業保全の取り組み・・・ 24
- ・食材の確保に向けた海洋資源の保護・・・ 25
- ・離島における産業廃棄物事情・・・ 26
- ・東アジアを視野に入れた
広域的な物質循環システム・・・ 27
- ・循環型社会に対応した九州の技術・産業集積・・・ 28

生活の安全と豊かな環境目指す検討小委員会 における論点について

- 論点1 近年の気象変動等に備えたハード対策の推進
- 論点2 減災の観点を重視したソフト対策の推進
- 論点3 安全・安心を確保する九州圏の圏土構造の形成
- 論点4 中山間地域、離島等におけるサービスの確保
- 論点5 安全・安心な食を支える九州圏の継承
- 論点6 多様で美しい調和の取れた九州圏の保全と継承
- 論点7 国際的な環境問題への取り組み
- 論点8 流域圏における健全な圏土利用と水循環系の構築
- 論点9 海洋・沿岸域圏の総合的な利用と保全

下線箇所は、特に検討小委員会で議論を要すると考えられる項目

論点2 減災の観点を重視したソフト対策の推進

(現状)

- 九州圏は、わが国の中でも特に多雨地域であることから、近年の異常気象により、社会資本の整備が進みつつある現在でも、大規模な災害が頻発しているところであり、防災施設の構築等の重要性はさることながら、ハード整備だけでは限界があるといえる状況。

(抽出された論点)

- 地震や津波、噴火、豪雨、高潮等の様々な自然の外力から国民の生命と財産を守る「防災」を強化するにあたり、災害が発生した場合にも被害を最小限に抑える「減災」の視点を重視した災害対策が必要ではないか。

対応の方向性(案)

効果的かつ効率的な情報提供システムの構築

ハザードマップ等情報ツールの整備

避難経路・避難地の確保等の災害予防システムの充実

被災時における防災ボランティア等、様々な主体向けの被災情報共有システムの構築

情報通信技術を活用した施設管理の高度化・効率化

(P5～8参照)

担い手の確保

中山間地域、離島、中小都市の旧市街地等の高齢化が進む地域における広域的な安全を確保する担い手の確保

(P9～10参照)

相互支援体制の拡充

複数の地方公共団体等による広域的かつ相互の防災・危機管理体制確立

自助、共助、公助の思想のもと、地域コミュニティを核とした地域防災力の向上

(P10～11参照)

調査研究

災害の要因となる事象に着目した災害の発生予測、情報伝達といった分野に係る(リスクマネジメント)調査研究

(P12参照)

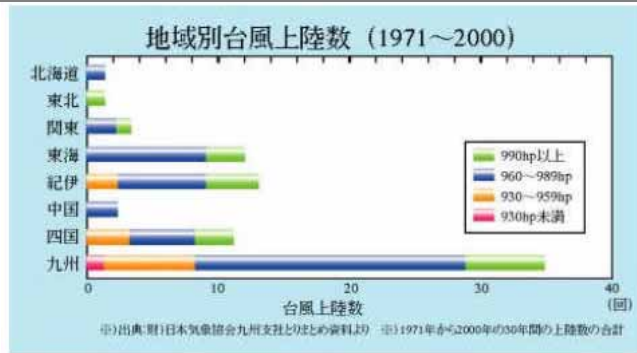
九州圏における災害の状況

[現状]

- 水害、土砂災害による被害が大きく、10年間の累計で1兆円を超える。
- 圏内各所(都市部/地方部とも)で、被害が発生している。

地域別台風上陸数(1971~2000)

九州圏は台風常襲地帯である

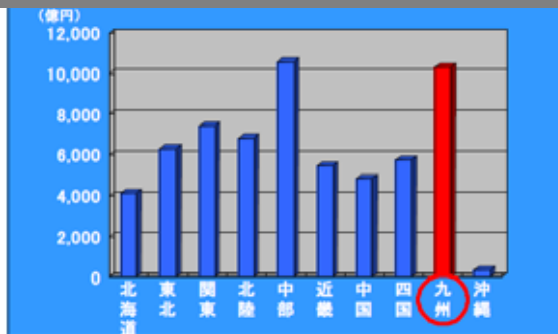


資料) (財) 日本気象協会九州支社とりまとめ資料

資料: 「社会資本整備に係る九州ブロックの将来の姿 平成16年3月」(九州地方整備局等)

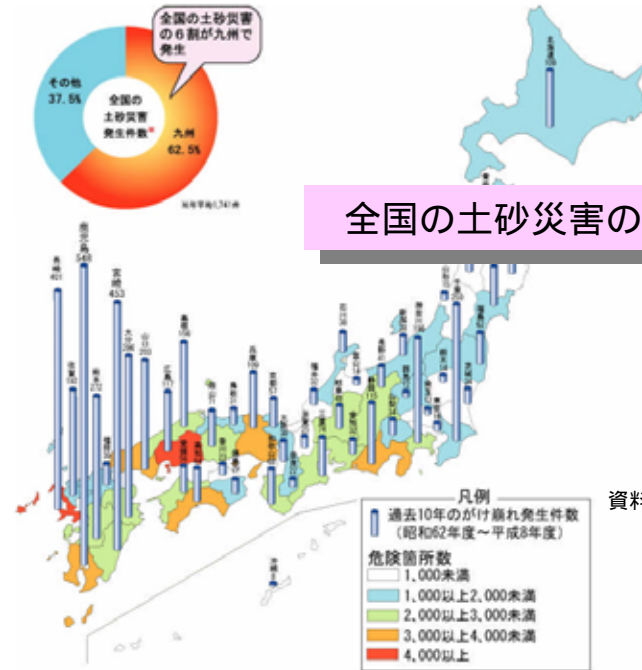
地域別水害被害額(H4~13; 億円)

水害による被害額も大きい



資料: 「社会資本整備に係る九州ブロックの将来の姿 平成16年3月」(九州地方整備局等)

土砂災害の状況(S62~H8; 箇所数)



全国の土砂災害の6割が九州圏に集中

資料: 「社会資本整備に係る九州ブロックの将来の姿 平成16年3月」(九州地方整備局等)

水害被害の状況
【都市部】



【地方部】

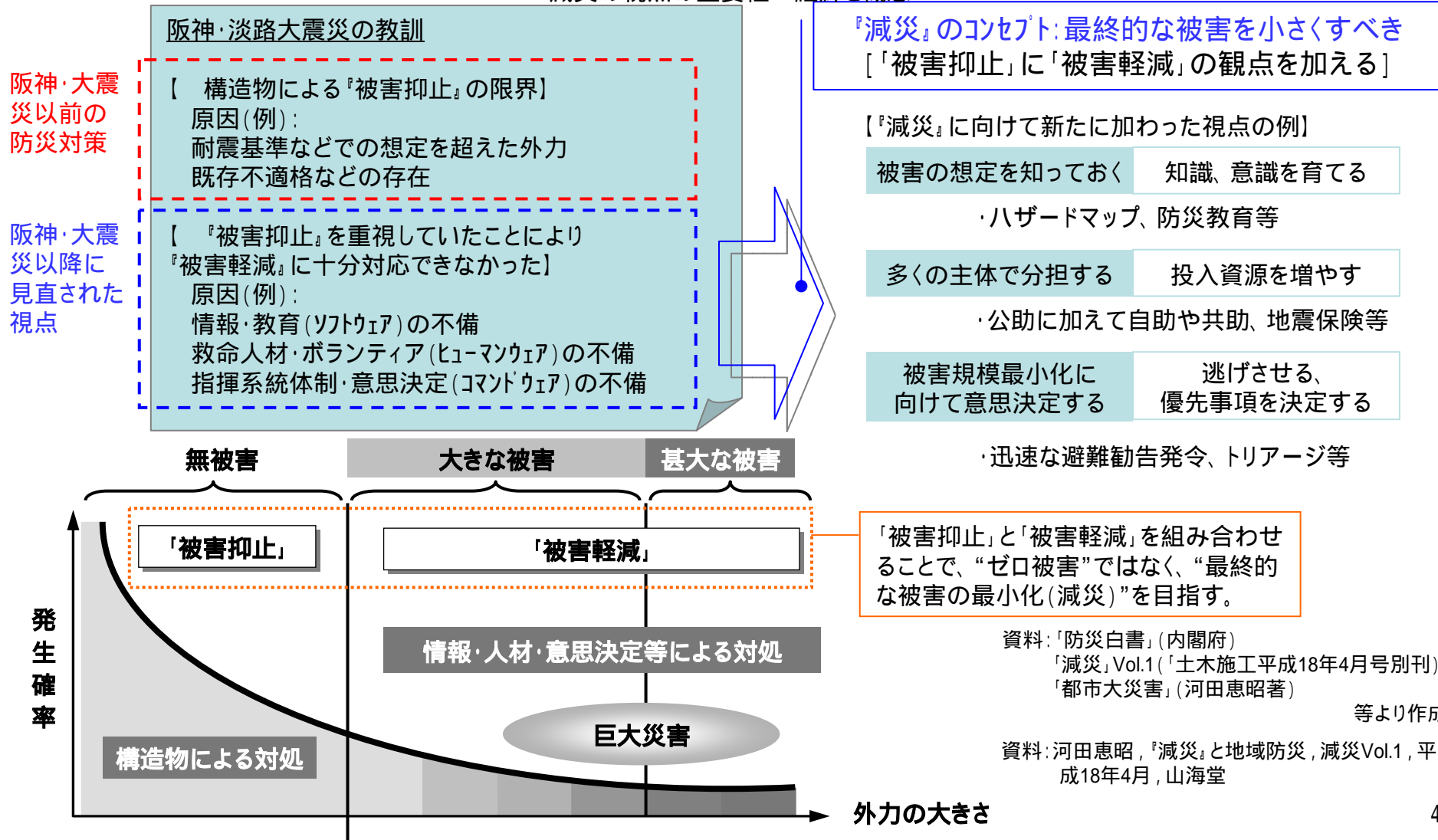


減災の視点の重要性

[論点関連]

- 阪神・淡路大震災による反省、いわゆる安全神話の崩壊を踏まえ、従来の“構造物による被害そのものの抑止”に、“被害を出来るだけ軽減する”という観点を加えた『減災』の考え方が打ち出された。
- 事前に被害の大きさや対処方法を知っておくこと、市民や民間を含む多くの主体で被害に対処すること、被害発生時に効果的かつ効率的に対処すること、などが重要。

減災の視点の重要性 - 経緯と概念 -



【事例】

高齢者の多い町で、高齢者マップをあらかじめ作成していたことから、地震から数時間後に全ての高齢者の状況を把握し、人的被害を最小限に食い止めた。

「高齢者マップ」の作成が見事に功を奏した事例

【成功事例に見える方向性】

単なるマップ作りではなく、マップを使う際の「利便性」を考慮した点
こまめに時点修正していた点
自治体と民生委員がマップを共有し、連携をとりやすくしていた点

災害時情報共有できず行政側の対策不十分であった事例

【問題点】

高齢者の多い地区でありながら「災害時要援護者リスト」の作成が遅れており、情報が共有されていなかった。
被災時に災害ボランティア窓口が設置されておらず、一向に活動が進まなかった。

【事例】

避難の際に手助けが必要な人を記したリストを作っておらず、高齢者の救助で多くの課題を残した。

【解決への方向性】

リスト作りを急ぎ、かつ広域な視点で情報を共有するシステムが必要。
災害ボランティアが円滑に活動を行うための被災地の各種情報を広域的に共有するためのシステムが必要。

九州圏における災害情報の提供

[関連]

- 災害情報をインターネット等で提供する試みがある一方、利用の前提であるブロードバンド等のネットワーク基盤整備はさらに進めていく必要。

長崎県電子国土総合防災GIS
(平成19年4月16日より試行)



役割

被災時に住民が速やかに避難するための情報ツール

役割

災害ボランティア等の支援者に対する情報提供ツール

役割

そのほか様々な主体が情報を共有するためのツール

地図上で視覚的に以下の情報を提供する取り組み

【確認できる情報】

避難施設

土砂災害危険箇所

土砂災害警戒区域

災害情報 (一定規模のもの)

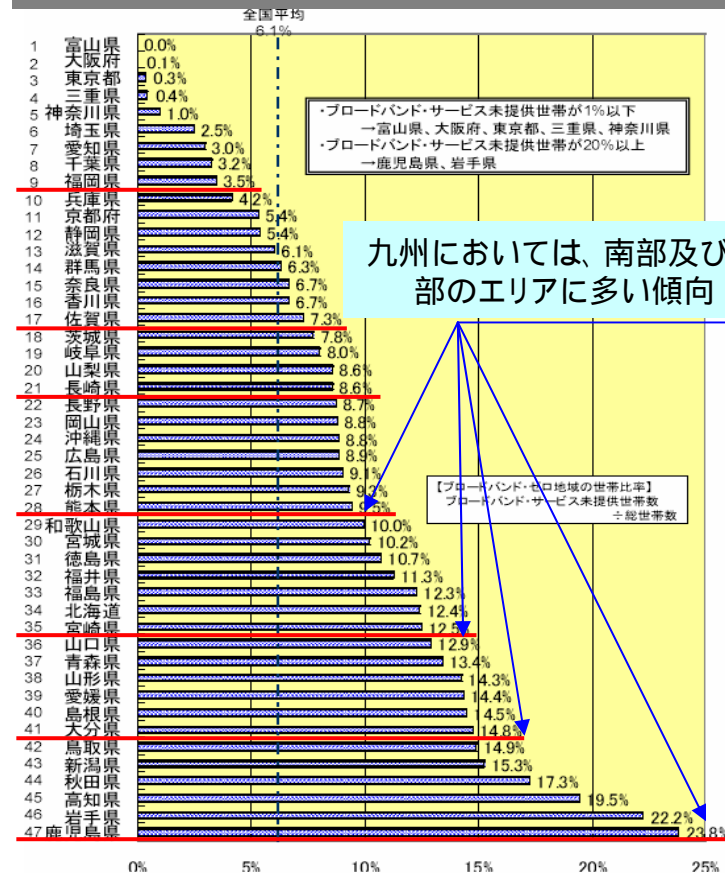
公共施設、警察・消防、病院、

港湾・漁港、駅、観光施設等

長崎県ホームページより
<http://www.pref.nagasaki.jp/sb/gis/agree.php>

ブロードバンドサービス未提供地域の世帯数の対総世帯数比(H18)

災害情報を効率よく提供するためのブロードバンド環境が整っていない地域が存在する。

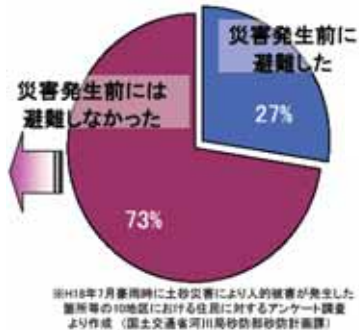
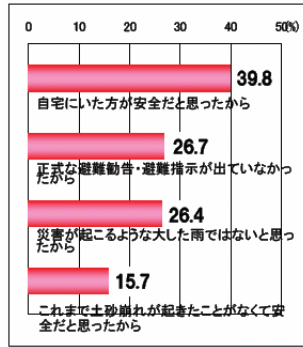


資料: 「次世代ブロードバンド戦略2010」(総務省)

土砂災害に関する住民の認識

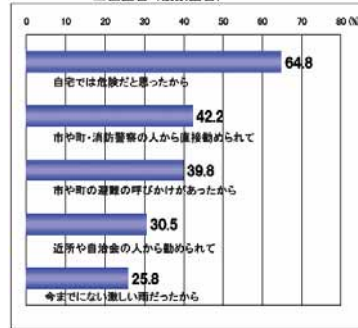
■避難の実態

「建物の外に避難しなかった理由」の上位回答（複数回答）

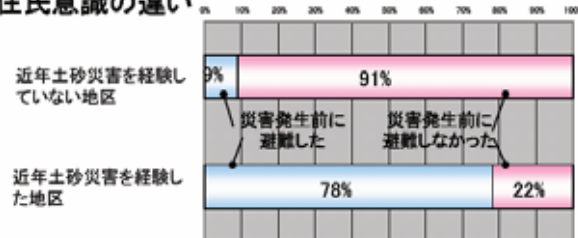


※H18年7月豪雨時に土砂災害により人的被害が発生した箇所等の10地区における住民に対するアンケート調査より作成（国土交通省河川局砂防部砂防計画課）

「災害前に避難したきっかけ」の上位回答（複数回答）



■災害体験の有無による住民意識の違い



地域防災力の向上に向けた取り組み事例

住民説明会等について、一方的に行政から住民へ情報を提供するのではなく、お互いに対話をする場とし、コミュニケーションを図ることが重要です。

土砂災害の恐ろしさ、行政として対応できること、住民が自ら行動すべきこと等について話し合い、住民に“自分たちでやらなければいけない”という自覚を芽生えさせることが、地域の防災力向上につながります。

住民への説明会



(高知県土佐市の例)

防災訓練



(鹿児島県垂水市の例)

住民主体のハザードマップ(防災マップ)づくり



(岐阜県高山市の例)

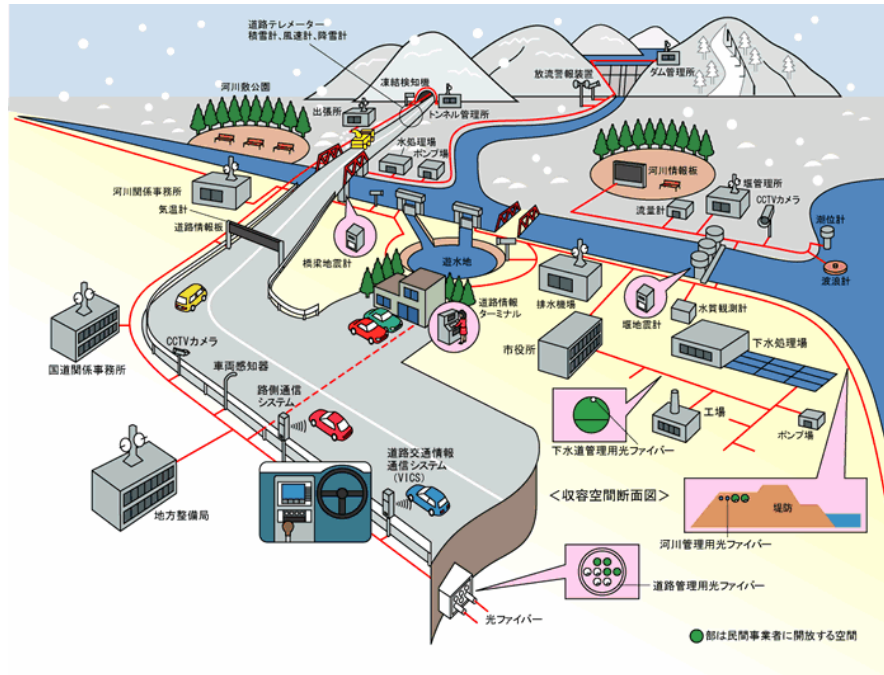
自主避難ルール決定



(群馬県みなかみ町栗沢地区の例)

資料：国土交通省ホームページ

光ファイバーによる各種情報提供



鶴田ダムの洪水調節に関する住民意見の反映(減災に向けた取組事例)

平成18年7月下旬、鹿児島県北部を中心とした記録的な豪雨に伴い、川内川水系では甚大な浸水被害が発生した。

洪水直後から「浸水被害はダム操作が原因である」といった鶴田ダムに対する批判がダム下流域の被災者の方々などから寄せられました。

そのため、鶴田ダムの洪水調節に関する操作方法及び情報提供のあり方について、様々な視点からご意見をいただき、検討することを目的として、「鶴田ダムの洪水調節に関する検討会」を設立しました。

[検討項目]

- 鶴田ダム洪水調節の検証
- 洪水調節方法の見直しの可能性
- 情報提供のあり方

情報化のポイントは、「使うノウハウ」、「受け手の読解力」、「活用の体制」

高齢化が進む離島・中山間及び中心市街地の状況 [関連]

中山間地や離島においては、次第に高齢化が進んでいる。

表一1 高齢者比率 単位(%)

年次	離 島	中山間地
1995	40	43.3
2000	51.1	54.2
2005	57.2	61.6

(出典)

表 - 1 : 農林業センサス

図 中心市街地の人口減少の例

		中心市街地人口 (人)	増減率
川内市	平成2年	3,451	-18.3%
	平成9年	2,921	
小林市	平成2年	2,072	-17.1%
	平成11年	1,717	

資料) 国土交通省九州地方整備局

都市機能を中心市街地に誘導し、
賑わいを取り戻す。
(改正まちづくり3法)

市街地の拡大やそれに伴う郊外商業店舗の増加等商業構造の変化により、木造家屋が比較的多い旧市街地の人口が減少し、後継者不足とともに高齢者のシェアが増える。

地震時等において、大規模火災の可能性がある
密集市街地

	重点密集市街地 面積
全 国	7,971 ha
九州圏	612 ha(7.6%) [21市町村]

密集市街地(特に震災・火災面)の安全確保への取り組み

住民意識の高揚(ソフト)

- ・地域防災性能の公表、図上訓練
- ・公的セクター、まちづくりNPOの活用(啓発・啓蒙)

防災環境軸(防火帯)の整備等(ハード)

- ・木造密集市街地内の都市計画道路の集中整備(避難路)
- ・工場跡地、学校跡地の活用(広域避難場所)

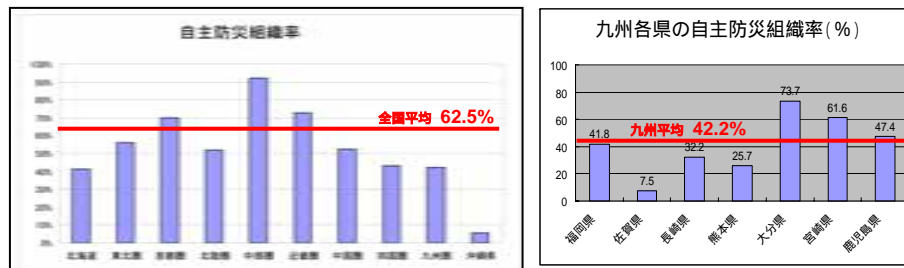
H14.2.7 社会資本整備審議会 都市計画分科会

九州圏における防災についてのボランティア等の状況 [関連]

- 九州圏においても自治体、日本赤十字社、さらにNPO等、数多くの災害ボランティア活動及び支援を行う団体が存在する。
- 圏域内で自主防災組織率に格差(佐賀県7.5%~大分県73.7%;全国64.5%)。

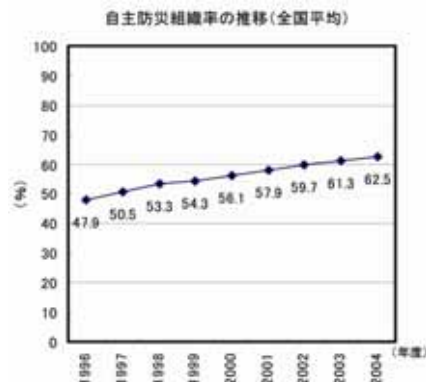
九州圏の自主防災組織率

自治会や町内会を母体に、住民が連携して防災活動に取り組む自主防災組織の組織率を上げていく取り組みが必要



自主防災組織率:組織されている地域の世帯数を全世帯数で除したもの

全国の自主防災組織率は、年々次第に上昇しており、住民の防災に対する意識が高まっている。



資料:内閣府ホームページより <http://www.bousai.go.jp/>

九州圏の災害ボランティア団体等

各地域において災害ボランティアの気運が高まりつつある

NPO、社会福祉協議会、任意団体

福岡県	福岡レスキューサポートバイクネットワーク
長崎県	特定非営利活動法人 島原普賢会
長崎県	特定非営利活動法人 島原ボランティア協議会
長崎県	特定非営利活動法人 長崎県水難救済会
長崎県	特定非営利活動法人 長崎県砂防ボランティア協会
熊本県	特定非営利活動法人災害通信ネットワーク
大分県	NPO法人 ボランネット とよさき
大分県	特定非営利活動法人 大分県砂防ボランティア協会
宮崎県	特定非営利活動法人 NPOみやざき

財団法人、社団法人、社会福祉法人、宗教法人、日本赤十字社

福岡県	福岡県赤十字防災ボランティア連絡協議会
佐賀県	日本赤十字社佐賀県支部
長崎県	天理教災害救済ひのきしん隊(長崎教区隊)
長崎県	日本赤十字社長崎県支部
熊本県	日本赤十字社熊本県支部
大分県	日本赤十字社大分県支部 赤十字防災ボランティア
宮崎県	日本赤十字社宮崎県支部
鹿児島県	日本赤十字社鹿児島県支部

資料:消防庁 災害ボランティア・データバンクホームページより
<http://www.fdma.go.jp/volunteer/index.cgi>

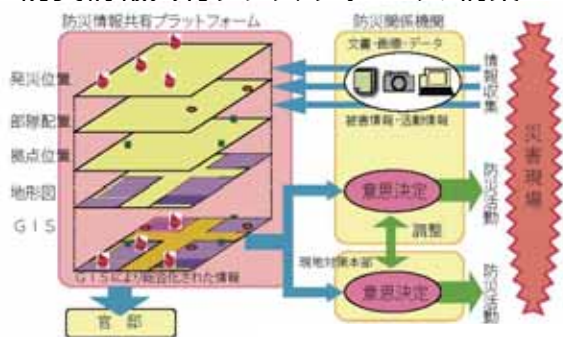
防災情報の提供や調査研究の方向性

[関連]

緊急時の情報ネットワークの実用化、平常時からの防災情報共有プラットフォームについて、全国ベースでの検討が進められている。

一方、地震速報の伝達・利活用に関する情報管理システムをはじめ、ハード・ソフトの多岐にわたる開発研究が進行中である。

防災情報共有プラットフォームの構築



緊急地震速報の実用化に向けた取組み



県域を越えた円滑かつ迅速な広域防災(危機管理)体制へ



防災に関する重要な研究開発課題

課題	主な内容
耐震化や災害対応の高度化等の被害軽減技術	大規模地震に対する構造物の耐震化等の被害軽減技術、地震発生時の構造物や地盤の挙動のシミュレーション
風水害、土砂災害、雪害等類推予測及び被害軽減技術	降雨予測等を活用した水管理技術、レーダ等の観測による土砂・風水害の発生予測技術
災害発生時の監視・警報・情報伝達及び被害予測等の技術	即時的地震情報伝達、災害情報共有システム、災害情報の収集伝達手法、リアルタイム海底地震予測
救助等の初動対応、緊急対策技術	大規模災害時等の消防防災活動支援情報システム、緊急支援物資や被災者の迅速な輸送、経済活動の早期回復を支援する技術
災害に強い社会の形成に役立つ研究	災害時における事業継続マネジメント力の向上に関する研究

資料:「平成18年版 防災白書」

論点6 多様で美しい調和の取れた九州圏の保全と継承

(現状)

- ・九州圏は、世界自然遺産に登録された屋久島を始めとする多くの自然公園、湿地、サンゴ礁等、多様で貴重な自然環境・生態系をするほか、各地に美しい森林・里村が残るものの中山間地等においては、その保全の担い手不足が懸念されている。

(抽出された論点)

- ・九州圏に残る美しい圏土を次世代に継承していくため、生態系を保全しつつ自然界のサイクルに適合した物質循環の構築等、人と自然の共生を図ることが重要ではないか。

対応の方向性(案)

啓発・啓蒙

環境教育の普及、環境問題を解決するためのサポート体制の確立

(P18参照)

担い手の確保

エコツーリズム、グリーンツーリズムといった都市と農山漁村の交流・連携による**美しい森林、農漁村を維持する担い手の育成** (P19参照)

地域資源の保全

水循環系の保全に向けた取り組み
美しい国土の保全や水源かん養、また温室効果ガス削減などの観点からの**農林水産業の保全・育成**
貴重な自然環境・生態系を守るための取組(**情報共有、協力体制の形成**)の推進

(P20~25参照)

圏域内外における適切な物質循環システム

東アジアを視野に入れた**広域的な物質循環システム**の促進
圏域内の離島等における**閉じた物質循環系を広域的にサポート**

(P26~28参照)

九州圏における自然環境保全状況

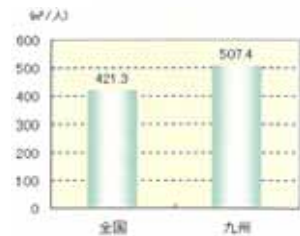
[現状]

- 九州圏は豊かな自然、温泉、歴史、文化等の地域資源が各地に点在し、魅力ある圏土を形成している。
- 九州は国立公園や国定公園などの自然環境保全のために指定された区域が広く、一人当たりの自然公園面積は全国と比較して高い。

九州の主な地域資源

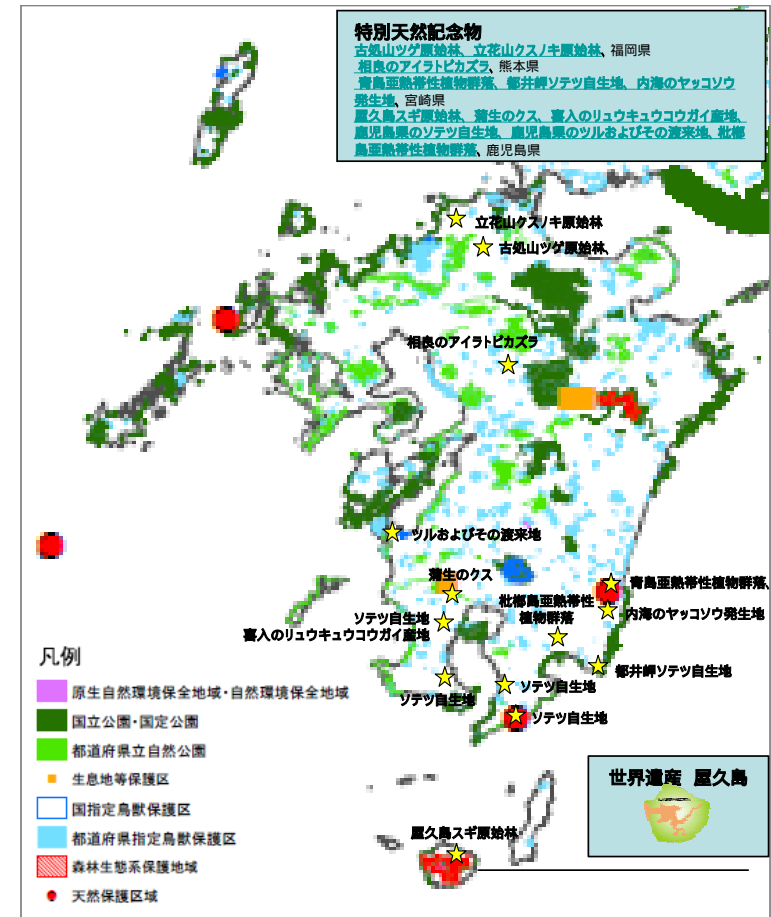


1人当たり自然公園面積は広い！



資料) 西日本新聞 九州データブック2003

世界遺産、自然公園、特別天然記念物の分布状況



資料:「第4回 生物多様性国家戦略の見直しに関する懇談会資料」、文化庁ホームページより作成

九州圏における森林、田畑の管理状況

[現状]

広域圏計画区域別の植生区分の割合

九州圏における植生区分の比率は、他の圏域と比較して「**植林地・耕作地植生が占める割合が高い。**」

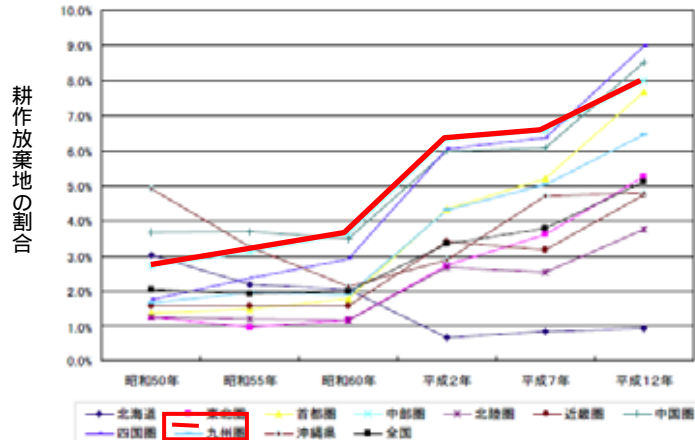
広域圏計画区域名	ブナクラス域自然植生	ブナクラス域代償植生	ヤブツバキクラス域自然植生	ヤブツバキクラス域代償植生	亜寒帯・亜高山帯自然植生	亜寒帯・亜高山帯代償植生	河辺・湿原・沼沢地・砂丘植生	寒帯・高山帯植生	植林地・耕作地植生	その他	合計
(北海道)	33.2%	9.1%	0.0%	0.0%	13.8%	1.0%	1.0%	0.9%	37.9%	3.1%	100.0%
東北圏	13.4%	23.5%	0.7%	9.1%	1.5%	0.1%	0.5%	0.2%	45.7%	5.2%	100.0%
首都圏	4.3%	8.9%	0.5%	12.0%	2.9%	0.2%	0.8%	0.1%	54.1%	16.2%	100.0%
北陸圏	10.9%	15.5%	0.7%	23.7%	4.2%	0.0%	0.4%	1.0%	37.2%	6.5%	100.0%
中部圏	6.9%	17.2%	0.5%	12.7%	4.8%	0.9%	0.2%	0.6%	47.3%	9.0%	100.0%
近畿圏	1.5%	4.9%	1.3%	35.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	45.8%	10.9%	100.0%
中国圏	0.8%	6.0%	0.5%	51.5%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	35.9%	5.3%	100.0%
四国圏	1.5%	1.7%	1.6%	30.5%	0.0%	0.1%	0.2%	0.0%	59.9%	4.8%	100.0%
九州圏	1.1%	1.2%	8.9%	19.9%	0.0%	0.0%	0.5%	0.0%	82.8%	7.8%	100.0%
(沖縄)	0.0%	0.0%	44.0%	8.1%	0.0%	0.0%	2.4%	0.0%	35.6%	9.9%	100.0%

注) 第5回自然環境保全基礎調査植生調査報告書(1999) 環境省自然環境局より作成。
3次メッシュ(1km×1km)単位で算出。

資料: 「広域ブロック毎の自然環境の特性(国土審議会計画部会第13回持続可能な国土管理専門委員会)平成19年2月7日」

増加する耕作放棄地

九州の耕作放棄地も大きく増加している。耕作放棄地を生む主たる事由は**高齢化と考えられ、中山間地を中心に集落の維持が危惧される。**



出典: 国土審議会計画部会資料

水田、山林などの維持管理主体

九州圏における水田、山林等の維持管理は主に集落住民により管理されており、**コミュニティ力の減少等により存続が危ぶまれる地域においては、新たな担い手が求められる。**

全体	資源管理機能の維持形態					計
	集落住民により維持	他集落と合同で維持	ボランティア等が維持	その他	不明	
北海道	3,410 (85.3%)	120 (3.0%)	0 (0.0%)	371 (9.3%)	97 (2.4%)	3,998 (100.0%)
東北圏	12,258 (96.3%)	126 (1.0%)	0 (0.0%)	342 (2.7%)	1 (0.0%)	12,727 (100.0%)
首都圏	2,386 (95.0%)	64 (2.5%)	0 (0.0%)	61 (2.4%)	0 (0.0%)	2,511 (100.0%)
北陸圏	1,639 (96.0%)	7 (0.4%)	1 (0.1%)	26 (1.6%)	0 (0.0%)	1,673 (100.0%)
中部圏	3,521 (90.2%)	207 (5.2%)	0 (0.0%)	102 (2.6%)	73 (1.9%)	3,903 (100.0%)
近畿圏	2,735 (99.5%)	10 (0.4%)	0 (0.0%)	4 (0.1%)	0 (0.0%)	2,749 (100.0%)
中国圏	11,913 (94.9%)	146 (1.2%)	3 (0.0%)	469 (3.7%)	19 (0.2%)	12,550 (100.0%)
四国圏	6,247 (94.7%)	149 (2.3%)	5 (0.1%)	120 (1.8%)	75 (1.1%)	6,596 (100.0%)
九州圏	14,002 (91.7%)	388 (2.5%)	10 (0.1%)	509 (3.3%)	364 (2.4%)	15,273 (100.0%)
沖縄県	174 (59.8%)	3 (1.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	114 (39.2%)	291 (100.0%)
全国	58,285 (93.8%)	1,220 (2.0%)	19 (0.0%)	2,004 (3.2%)	743 (1.2%)	62,271 (100.0%)

■: 各維持形態において該当集落数の割合が最も大きい圏域

■: 各維持形態において該当集落数の割合が2番目に大きい圏域

注: 資源管理機能とは水田、山林等の生産基盤をいう

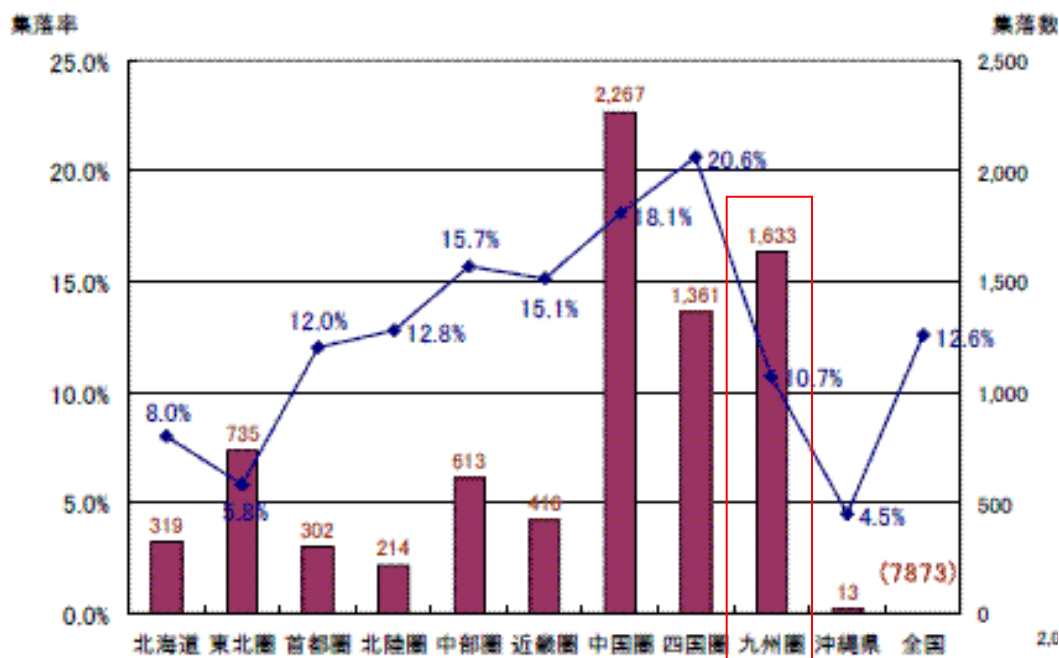
資料: 「過疎地域等における集落の状況に関するアンケート調査結果(中間報告)平成19年2月15日」(国土審議会第21回計画部会)

維持、存続が危ぶまれる集落数が大きく増加する九州 [現状]

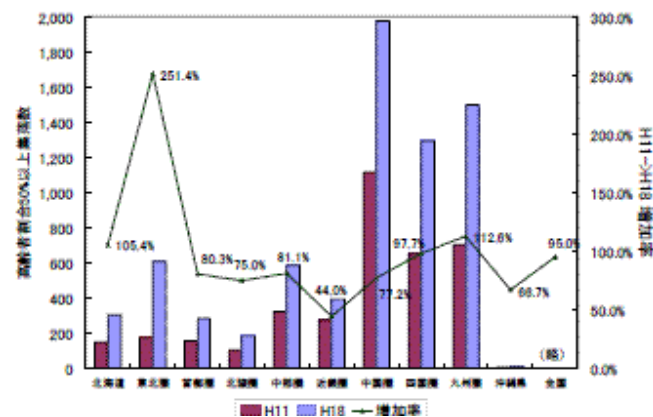
- ・ 高齢者割合が50%を超える集落は1,633集落。全国総数の2割強を占める。
- ・ 平成11年に比べ、その増加数は中国に次いで多く、増加率は東北に次いで高い。

九州には、1600を超える高齢者を主体とした集落(高齢化率50%以上)が存在しており、今後、**美しい森林や農山漁村の継承が危惧される状況**である。

高齢者(65歳以上)割合が50%以上の集落率・集落数



前回調査との比較



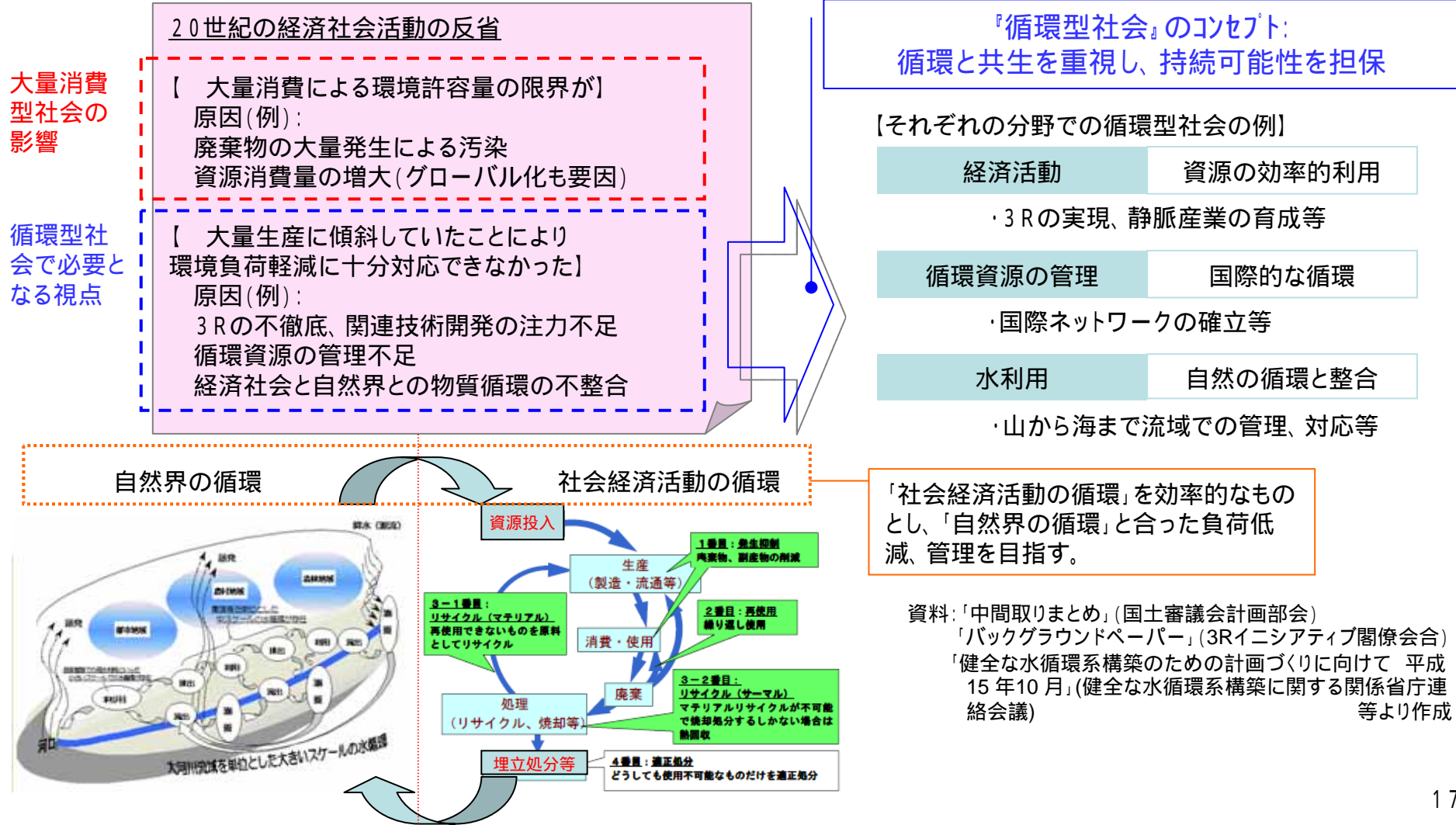
出典: 国土審議会計画部会資料

循環型社会の必然性

[論点関連]

- 20世紀の経済社会活動全般についての反省、いわゆる大量生産・大量消費・大量廃棄がもたらした環境汚染や天然資源の枯渇のおそれなどを踏まえ、従来の“大量消費型社会”から“循環型社会”へと転換していくという国際的な合意がなされた。
- 環境と経済を統合し、持続可能な美しい国土を継承していくためには、市場財についての3R、水についての循環など、様々な分野で「循環」と「共生」を実現する必要。

循環型社会の必然性 - 経緯と概念 -



様々なニーズに応えた森林づくりと利用

森林環境教育における学校カリキュラムとの一層の連携強化

1 趣旨

市民の森林に対する要望は多様化しており、教育の場として森林を利用したいという要望もそのうちの一つです。

このような要望に応え、九州森林管理局では、これまで「お届け講座」、「遊々の森」等の制度により森林環境教育に取り組んできたところです。

一方、平成18年9月に策定された「新たな森林・林業基本計画」において、今後、森林環境教育を積極的に進めていく方針であることを踏まえ、九州森林管理局では教育委員会等関係機関へ森林環境教育の取組内容、メニュー等の紹介を行い、学習カリキュラムに位置づけられるような取組を強化することとしています。

また、既に森林環境教育を実施している学校については、年中行事として定着できるよう教育機関との協働を進めていきます。

2 具体的取組

- (1) 引き続き効率的、効果的な実施を図るため、実施回数の拡充、併せてメニューの開発を図ります。
- (2) 森林環境教育に理解・興味を示す先生を増やすことにより、累積的な波及効果が期待できることから、先生を対象にした森林環境教育の拡大を図ります。
- (3) 生徒等を教育するNPO活動を推進するための支援や、署担当者の研修の充実を図ります。

(教育機関との連携事例)



「よかよか金峰の森」(熊本署)での熊本市教育委員会による森林環境教育



「たかくまふれあいの森」(大隅署)での鹿屋市教育委員会による森林環境教育



出展:九州森林管理局

杉の里交流事業

交流事業の経過・概要

平成元年にオープンした杉の里溪流公園には、レストラン、陶芸・草木染・木工のクラフトセンター、宿泊施設をはじめ、溪流に架かる遊歩道つり橋などを整備。運営には、村をはじめ村内の各種団体およびJR九州などの村外の企業5社からなる第3セクター方式を採用している。また、特別村民制度(名称ソマリアン)を導入し、個人会員、法人会員を募集した結果、「杉の里溪流公園」には年間3万5千人が訪れるようになった。

交流事業の効果

杉の里溪流公園ができ、交流事業の取り組みが村の住民に誇りと自信を持たせ、特産物生産グループの結成や住民が交流イベントの開催

交流事業の今後の展望

今後の展望としては、九州山地の立地条件を活かした自然体験学習交流や農林業体験交流、更には、自然と水を守るための流域交流やこの施設を拠点とした九州ハイランド構想の推進による町村間の連携の展開等を図りたい。

～ 緑川生涯学習館宿泊施設「清流館」整備事業～

交流事業の経過・概要

緑川生涯学習館のある当地域は、九州山脈の懐に位置し、熊本県下三大河川の緑川の源流地域であり、山紫水明の地でもある。

その四季が織り成す自然美、そして山間部特有の人情味を都市と山間地域の交流基盤とし、宿泊のできる生涯学習の場を提供することにより、地域の活性化を図ることとした。

交流事業の効果

施設の開設からまだ日が浅いため、確たる事業の効果は今後期待することである。これまでは、秋の紅葉祭、フィッシングパーク、キャンプ、バンガロー等により、年間平均10,000人の都市部との交流であったが、この3ヶ月間の当施設利用者は1,200人(うち子供の利用数50%)と確実に交流の輪が広がりがつある。

交流事業の今後の展望

今後の展望としては、九州山地の立地条件を活かした自然体験学習交流や農林業体験交流、更には、自然と水を守るための流域交流やこの施設を拠点とした九州ハイランド構想の推進による町村間の連携の展開等を図りたい。

グリーンツーリズムを応援する

日本人の感性を育ててきた自然環境守る村の営みを支えたいという思いでグリーンツーリズムを応援している

棚田復活への取り組み

棚田の保全や地域振興につなげる「棚田オーナー制度」へのニーズが増加し、なかでも中高年者の希望者が多い。

小国町の事例

【熊本県小国町】

- ・19年前に創設された「ゆうステーション」、今は道の駅“おぐに”
- ・この二階には ターン、Uターンを希望する相談窓口がある
(年間50組の相談、これまで10年間に30組70人)
- ・町にある町営木材加工センターに勤める方の1/36人が ターン者
- ・相談受付後、町役場が製材所への斡旋や学びやの里(九州ツーリズム大学)への人材育成を担っている
- ・町の空き店舗には、最近若者受けの店が相次いでオープン、これの大半は都会からのUターンした若者が開いた店(外に出てみて、ふるさと小国の素顔とありがたさがわかったためという)。
- ・郊外にも酪農を継ぐ意識のもとレストランを開いたUターン組の若者も居る
本来の農村のあるべき姿が、二カ年以上かけた街づくりの成果として再現しつつあることの証。

中山間地の活力を維持させるポイントは、
「多様な主体のヤル気」と「地域に生きる誇り」

国内最大級の照葉樹林が広がる宮崎県綾町
における、森林保護運動の取り組み事例



圏土の水・土・里
を守るべく多くの
主体、自治体の枠
を越えた自然環
境保全への取り
組み

水循環系の保全の取組み(検討イメージ)

[関連]

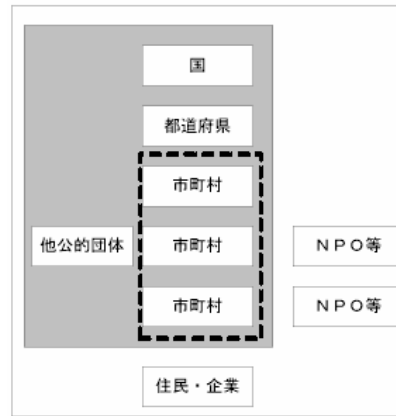
- 健全な水循環系の構築に向け、関係機関、団体の枠を越え、情報の共有や主体間で連携した取組みが求められる。

主体間での連携のパターン

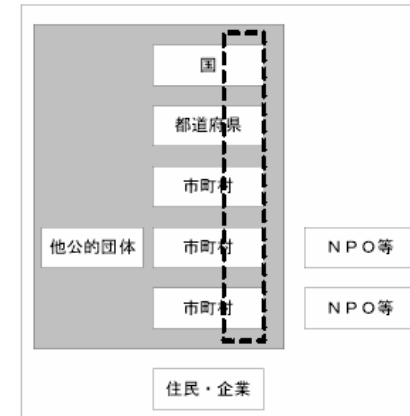
九州圏の流域



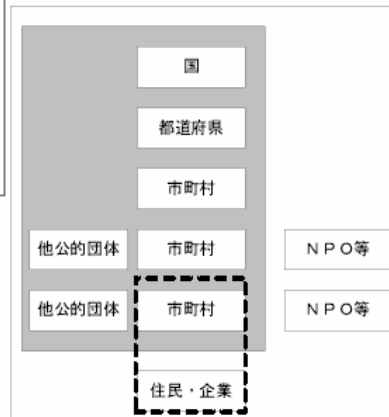
資料: 「社会資本整備に係る九州ブロックの将来の姿(九州地方整備局等)平成16年3月」



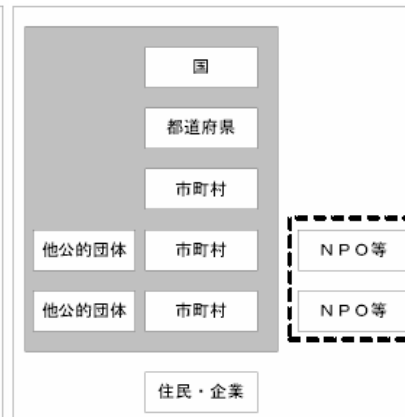
市町村間における連携



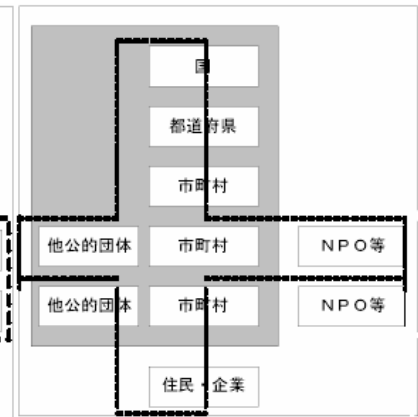
国 都道府県 市町村
における連携



行政(国、都道府県、市町村)
住民・事業者との連携



市民間における連携



行政(国、都道府県、市町村)
他の公的団体、住民との連携

森林保全に関する協力体制の取り組み

[関連]

- 全国で森林保全に関する税が検討され、導入が進んでいる。(22県、平成19年4月現在)
- 個人が500～1,000円/年、法人は均等割額の3～10%程度が多く、森林整備や環境学習などに充てられている。

森林保全に関する税の全国の動き

●森林保全に関する税の全国の動き

平成17年4月1日現在

区分	県名	税の名称	導入時期	議決時期	課税仕組み			税収規模 (億円/年)	主な税使途	備考
					方式	個人	法人			
導入済 計8県	高知県	森林環境税	H15.4	H15.2	県民税超過課税	500円/年	500円/年	1.6	強度間伐、広報事業ほか	
	岡山県	おかやま森づくり県民税	H16.4	H15.11	県民税超過課税	500円/年	均等割額の5%増	3.3	高齢級間伐、木材利用促進ほか	
	鳥取県	森林環境保全税	H17.4	H16.3	県民税超過課税	300円/年	均等割額の3%増	1.0	広葉樹林整備、森林体験学習の開催等	
	鳥根県	鳥根県水と緑の森づくり税	H17.4	H16.12	県民税超過課税	500円/年	均等割額の5%増	2.0	広葉樹植栽、バイオマス利用促進等	
	愛媛県	森林環境税	H17.4	H16.12	県民税超過課税	500円/年	均等割額の5%増	3.6	森林環境教育、普及・広報活動、森林整備ほか	
	山口県	やまぐち森林づくり県民税	H17.4	H17.3	県民税超過課税	500円/年	均等割額の5%増	3.8	針広混交林づくりの間伐、普及啓発、木材利用促進	
	熊本県	水とみどりの森づくり税	H17.4	H17.3	県民税超過課税	500円/年	均等割額の5%増	4.2	放置人工林の整備、植林、広報事業ほか	
	鹿児島県	森林環境税	H17.4	H16.6	県民税超過課税	500円/年	均等割額の5%増	3.8	森林整備、森林の啓発・普及ほか	
導入予定 (議決済) 計4県	福島県	森林環境税	H18.4	H17.3	県民税超過課税	1,000円/年	均等割額の10%増	10.0	森林環境学習推進ほか	
	奈良県	森林環境税	H18.4	H17.3	県民税超過課税	500円/年	均等割額の5%増	3.0	森林環境教育の推進	
	兵庫県	県民緑税	H18.4	H17.3	県民税超過課税	800円/年	均等割額の10%増	21.0	都市緑化	
	大分県	森林環境税	H18.4	H17.3	県民税超過課税	500円/年	均等割額の5%増	2.9	意識啓発、木材需要拡大、環境教育	
(未議決) 計1県	滋賀県	琵琶湖森林づくり県民税	H18.4		県民税超過課税	800円/年	均等割額の11%増	6.0	針広混交林・長伐期への誘導、里山保全	
導入検討 計26県	北海道、青森県、岩手県、茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県									
	新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、岐阜県、静岡県、長野県、愛知県									
	三重県、滋賀県、和歌山県、徳島県、香川県、福岡県、佐賀県、長崎県、宮崎県									

導入済
計5県

導入済
岩手県、富山県、石川県、静岡県、
滋賀県、和歌山県、神奈川県
計7県

導入済
山形県、広島県
計2県

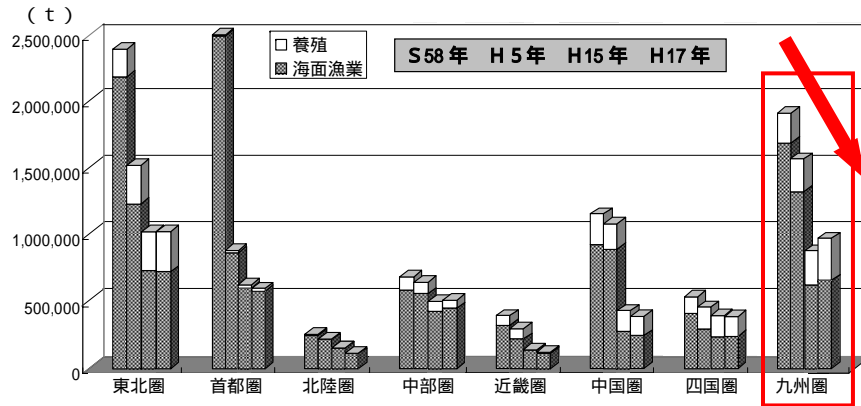
資料:「森林保全に関する税検討委員会 第1回会議 長崎県」、各自治体ホームページより作成

九州圏における漁業の状況

[関連]

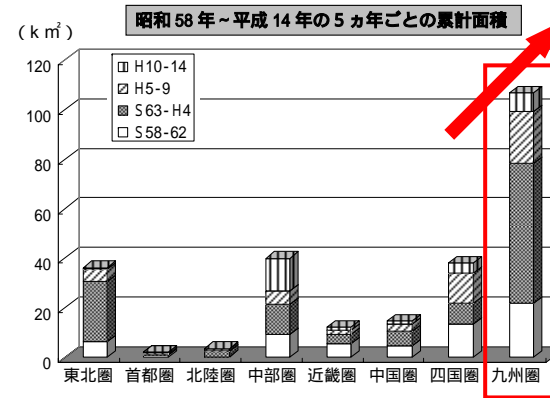
- 減少傾向にあるものの、漁獲量、漁獲高ともに九州圏では高いものがある。
- 放棄への対応、一経営当たりの金額の向上などが課題。

漁獲量の推移



(出典)農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」をもとに作成

過去20年間の漁業権放棄面積の推移

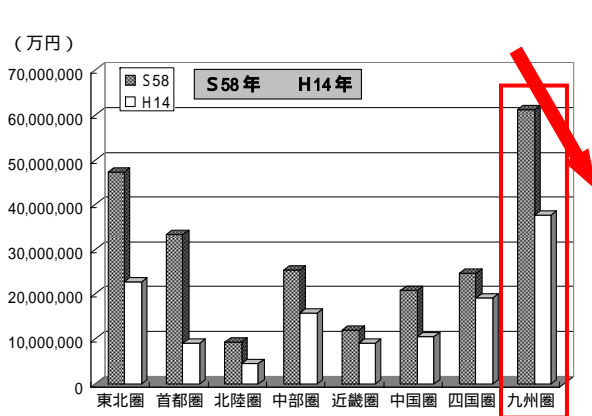


* 漁業権放棄について

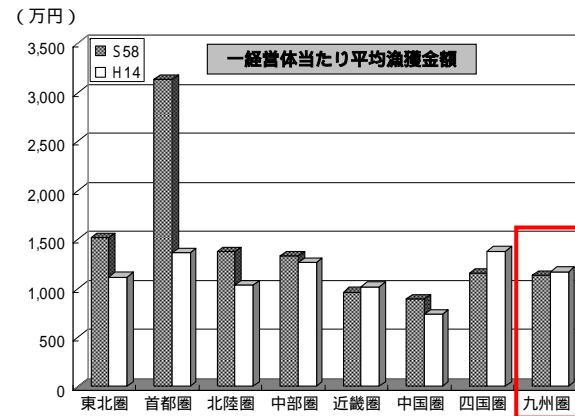
漁業地区の地先海面の共同漁業権、区画漁業権及び定置漁業権の区域内で、漁業権放棄に関する契約の調印が行われたものをいう。主な理由としては、「埋立」と「港湾・漁港の建設」である。

資料:「第8～第11次漁業センサス」(農林水産省)をもとに作成

漁獲金額の推移



(資料)農林水産省「1983年(第7次)漁業センサス」「2003年(第11次)漁業センサス」をもとに作成



資料:「広域地方計画の策定に向けた海洋・沿岸域に関する利用状況・課題調査報告書 平成19年2月」(国土交通省国土計画局)

漁場保全の取り組み

[関連]

- 漁場(海浜部)のみではなく、森林保全まで含めた生産の場の維持が行われている。

漁場者による植樹活動の実施状況

2004年度における「漁民の森づくり活動」状況

- : 2003年に続いて活動報告があったところ
- : 2004年に活動報告があったところ

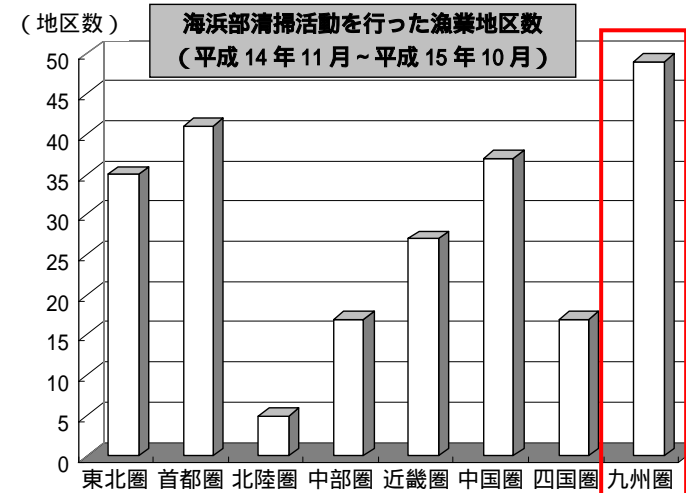


漁業者による森づくり
(注) JF 兵庫漁連 Web サイト

(注) 北海道及び沖縄県は広域地方計画の対象外。
ただし、隣接する広域地方計画域には参加することが可能。

資料: (社)海と渚環境美化推進機構資料をもとに作成

漁業集落における海浜部清掃活動の有無



資料: 「2003年(第11次)漁業センサス」(農林水産省)をもとに作成

日本人の食卓にのぼる
マグロは、世界の1 / 4
にあたる。

食の安全・安心を脅か
しているBSE問題に代
わる魚ブーム

中国も輸入へ



“マグロ”の獲得市場の競
争激化！



では…

需給関係を踏まえ漁場
(水産資源・生態系)の
保全に向けた我慢？

獲る漁業から育てる漁業へ

廃棄物等の島内での処理に関する問題点

島内に廃棄物処理業者が少ない。
リサイクル製品の販売先がない。
慣習による不適切な廃棄物の処理が行われている。
(野焼き、退蔵等)
島内の処理に関わる業者の横の連絡がない。

廃棄物等の島外への搬出に関する問題点

集積ヤードから港湾までの陸上輸送コストがかかる。
港湾における人、一般貨物、廃棄物等の混在。
港湾における仮置ヤードの不足。
港湾における仮置時の景観、飛散等の問題。
工夫しないと海上輸送コストが高くなる。
廃棄物等の運賃負担能力が小さく、輸送業者の負担が大きい。
島内の輸送に関わる業者の横の連絡がない。

離島における廃棄物等の処理・輸送に関する調査報告書

九州運輸振興センター より抜粋

(資料) 日本財団図書館

<http://nippon.zaidan.info/seikabutsu/2002/00505/contents/032.htm#02>

(方向性として…)

離島内で整備する処理施設と、海運と連携
させた静脈ネットワークの構築が必要

島内で処理可能な廃棄物と本土への
運搬処理が必要な廃棄物の分別

施設の整備(ハード)を効率化させる
ソフト対策(情報管理・収集体制等)

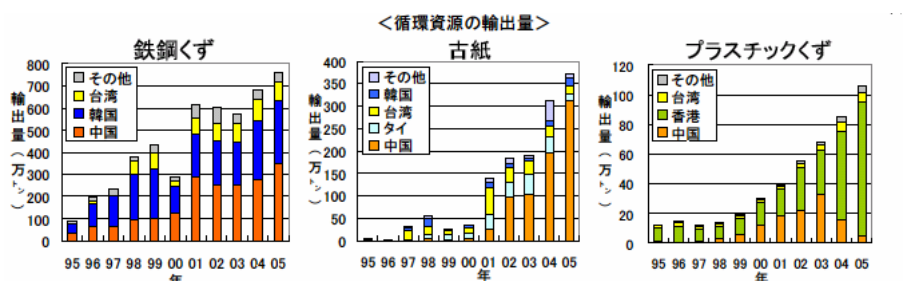
に加え、近年増加しつつある
漂着ゴミ(海域の水質悪化を招く)対
策も必要

熊本大学法学部 外川教授の意見を参考

東アジアを視野に入れた広域的な物質循環システム [関連]

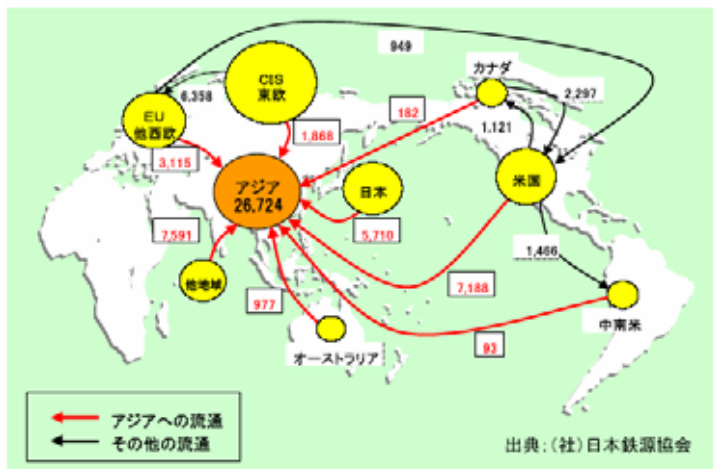
- 日本からアジアとくに中国へ、エネルギー需要等の急増を背景に、再生資源の輸出が増加している。中国に近い九州とアジアとの結びつきは、動脈だけでなく静脈の面でも深まっている。
- 今後は、物流だけでなく、環境や資源循環ネットワーク構築のための、ヒトや技術(情報)の交流連携が必要である。

経済成長が著しいアジア諸国に対する循環資源の輸出力拡大



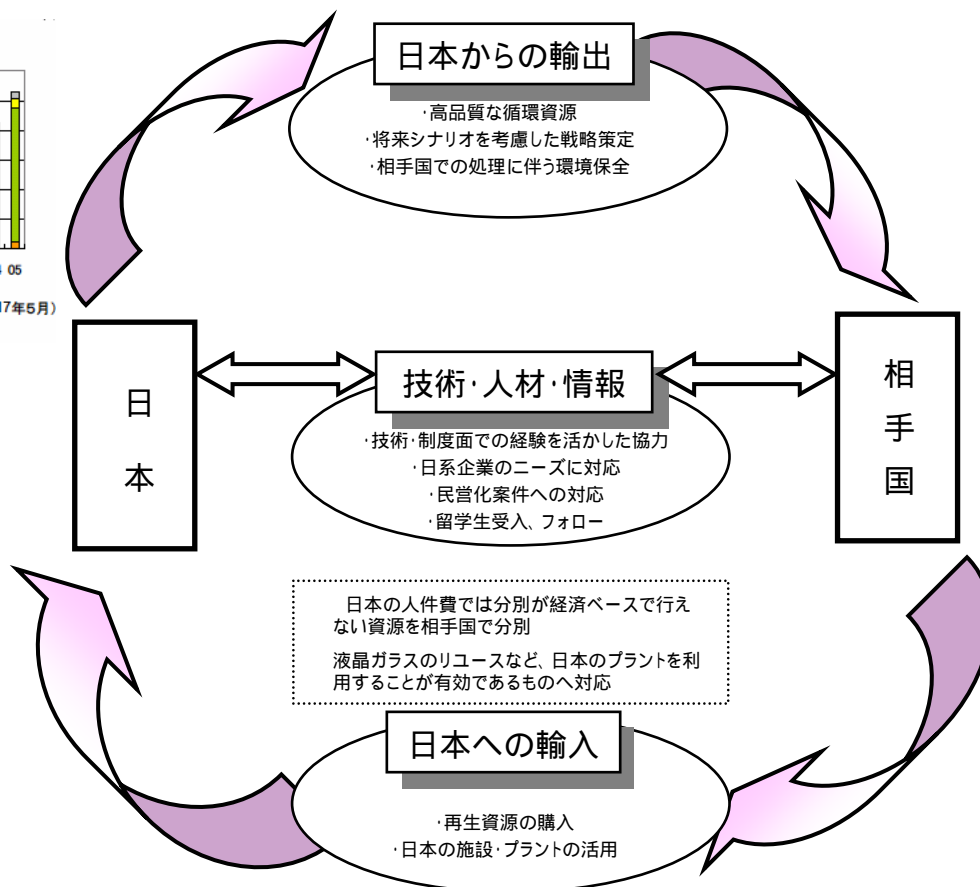
(出典)：国土交通省『新しい国のかたち「二層の広域圏」を支える総合的な交通体系 最終報告』(平成17年5月) 及び港湾局資料をもとに国土交通省国土計画局作成

<鉄くず流通フロー>



出典：(社)日本鉄源協会
2003年(単位：千トン)

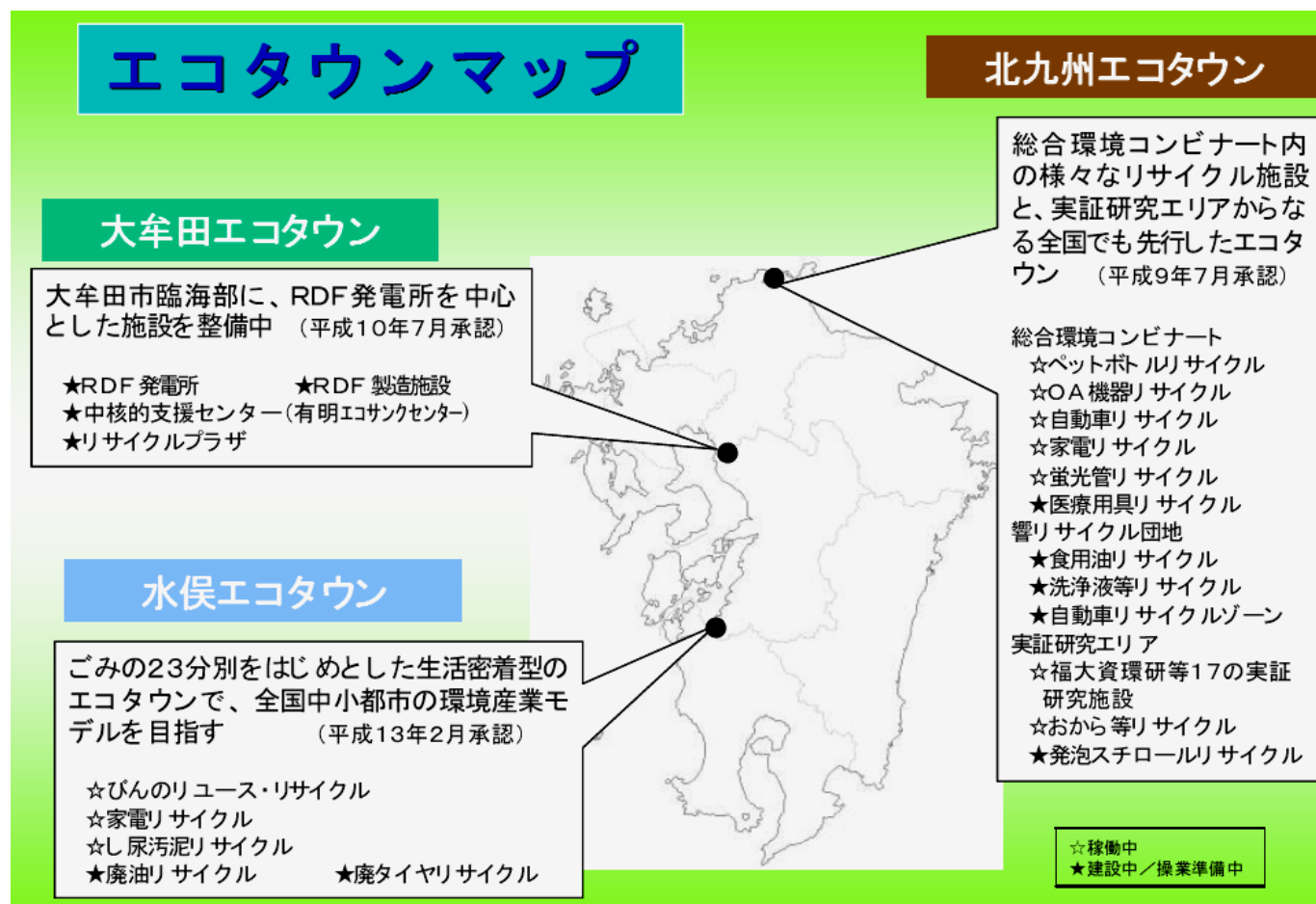
アジア資源循環型ネットワーク構築に向けた連携のあり方



資料)「アジア資源循環型ネットワーク構築可能性調査」2002年 九州経産局

循環型社会に対応した九州の技術・産業集積 [関連]

- 環境・リサイクル関連産業は、環境問題が深刻化し循環型社会への転換が急がれるなか、有望なリーディング産業と期待される。
- 九州では北九州・大牟田・水俣の3地域がエコタウンの地域指定を受けており、これらの地域を中心に環境ビジネス展開において先導的な取り組みが行われている。
- 北九州エコタウンでは、地理的に近接するアジアまでを対象地域とし、リサイクルが事業として展開されている。



エコタウン

エコタウンとは、ゼロ・エミッション構想(産業から出るすべての廃棄物を他の分野の原料として活用し、廃棄物をゼロにすることを目指す構想)を基本とした、自然にやさしい環境と調和したまちづくりが進められている地域のこと。

国のエコタウン制度は、ゼロ・エミッション構想に基づいて、地域の振興を図りながら環境と調和したまちづくりを進めていくために、平成9年度に設けられた制度。各地でエコタウン計画が策定・申請され、全国でこれまでに24地域が承認されている。